

第18回 さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 会議録

- 1 日時 平成20年1月28日(月) 午後7時～午後8時40分
- 2 場所 サークル室(文京シビックセンター12階)
- 3 出席者 専門委員会委員 内山巖雄委員長、安達修一委員長職務代理、名取雄司委員、松平隆光委員、倉根修二委員、前田峰子委員、永倉冬史委員、今井桂子委員、森英記委員
専門委員会幹事 大角男女協働子育て支援部長、大黒保健衛生部長、太田資源環境部長、奥山施設管理部長
区職員 久住保育課長、石原保健予防課長、手島環境対策課長、中村施設管理課長、佐藤保育係長、大澤主事

4 配付資料

資料第7号「見舞金支給等の状況について」

資料第8号「さしがや保育園アスベスト健康対策専門委員会ニュースVOL.5」

参 考「アンケート調査票」

「委員一覧」

資料第5号「肺がんワーキング議事録」(前回配布資料)

5 会議進行

(1) 見舞金支給、協定締結及び健康手帳配布の状況について(報告)

保育課長 資料第7号のとおり。現在、国内に居る方については、転居をしている方についても自治体間の照会により住所の確認を行って、最終的に全員に支給を完了した。また、海外にお住まいの方についても、連絡が取れた方については、国際郵便等の手段により、お支払いをした。ただ、外国に行かれた方で、どうしても連絡先のわからない外国籍の方が、2世帯3人いる。住所を調べる手段がないが、お申し出があればお支払いをしたい。同じく、協定については、108人中、86人が締結している。健康手帳についても、現在75人の方が受け取っている。

心理相談・健康リスク相談については、前回(第17回)のときと同じである。

委員長 外国籍の方で、父母会の方で、連絡の取れている方はいるのか?

委員 わからない。

委員長 もし、たまたま連絡があったら、区の方に連絡するように伝えて欲しい。ニュースでも、外国籍の方について情報をお持ちでしたら、ご連絡くださいと掲載する。

委員長 協定については、反対されている方がいるということではないのか?

保育課長 特に反対されているということではない。

(2) 肺がんの判定基準の策定について

委員長 前回の委員会で、提案されたワーキング議事録の内容について、ご意見はありますか?

委員 肺がんの認定要件の2の「剖検肺」と3の「人口動態統計」という言葉が、わからない。

委員長 認定要件の2は、「気管支肺胞洗浄液又は肺の病理組織検査でクロシドライト(青石綿)繊維が検出された肺癌」に変更する。

安達委員 認定要件の3は、最新の肺がん統計として、人口動態統計などとした方が、今後罹患の統計なども出てくるかもしれないので、その方がよい。

委員長 人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚・死産など人口の動きに関わるものとして届けられたものの統計だが、罹患とは別なので、肺がんに関して何人かあったかという統計ではない。将来的には、何人かあったのかという登録が行われるようになるかもしれない。

認定要件の3は、「最新の肺がん統計(人口動態統計など)を参考とし今回のアスベスト曝露の寄与が高いと考えられる肺癌」に変更する。

委員 肺がんの認定要件の3について、具体的にどのような状況になると寄与が高いと

判断されるのか？

安達委員 年齢発症の関係である。若年で発症すれば、因果関係が高い。70・80歳くらいで発症すれば、因果関係は低いと考えられる。肺がんは、いろいろな要因が重なって発症するので、ゼロか100かという決め方ではなく、ある年齢のときのリスクを見積もるときの参考として、人口動態統計を使うという考え方である。

委員 具体的には、5つを全部充たさなければいけないわけではなく、1つを充たせばということでもなく、ひとつひとつ吟味して最終的にどう判断するか、そのときになってみないとわからないということか？

委員長 どれがということではなく、総合的に判断してということになる。認定要件のあとに、「以上の5つの要件を総合的に評価して、専門委員会で決定する。」との文言を加える。その次の「職員の肺癌発病に関しては、・・・」には、「なお」書きを付ける。

肺がんの認定に関する委員会に法律関係者を加えるというのは、専門委員会にも将来的には法律家を入れるという提案なのか？

名取委員 そうした方がいいと思う。医学的な判断ではなく、法律的な判断になっていくので。

委員 認定要件の5に、「今回の事件との関係が否定できない肺癌」とあるが、否定できる肺癌というのは、あるのか？

名取委員 アスベストに関係した職業に就いたとか、他の要因が非常に優位な場合には、ありうる。100パーセントの否定はできないであろうが。

5の要件を入れたのは、全てに注意してきたのに発症して、ほかの要因が全く考えられない場合に、人口動態統計の考え方で、喫煙要因とか職業要因とかの要素が将来においても考慮されないとすると、そのような方を救済するためには、このような要件を入れる必要があると考えた。

委員長 現在、発がんと死亡との関係は、6割5分から7割くらいになってきた。35%くらいは、そのがんでは死なないということ。死亡統計だけを見るとリスクが小さくなってしまふ。将来は、がんになった人を登録していくことが重要であるが、なかなかそこまでいかないの、とりあえずは人口動態統計を使う。

この件については、このくらいでよろしいか？

では、今の修正を入れた文章とする。

この委員会に、法律の専門家を入れるのは、もう少し後にする。

(3) 子ども向けパンフレットの作成について

永倉委員 森さんを中心に、デザイン等の検討が進んでいる。最終的にデザイン全体を示せるのは、2月半ば頃とのことである。できたものを、各委員の方々に郵送して、それをチェックしてもらいたい。それ以降、2月末日に入稿を目指すということである。

24ページ立てになるが、紙は32ページ分使うので、残り8ページ分を普及版のパンフレットの見本の作成に充ててよいかどうか検討して欲しい。

保育課長 前回までで確認してきたように、まず108人の対象者向けに作成するという事なので、一般的な啓発のものを、この委員会で作成するのはちょっと難しいということだったと思うが、ページ数が変わらないというのは費用が同じということなのか？

作成者(傍聴) 印刷物は、通常大きな紙を裁断して作るの、1枚の紙で32ページ分とれるが、今回のページ数は、24ページなので、8ページ分が余る。この部分を有効活用したいという話がある。そこで、108人の子どもたち以外にも、一般の子どもたちも大地震などでアスベストにさらされる危険は常にあるので、一般の子ども向けの普及版として、後半部分の内容をダイジェストにして、残りの8ページに割り付けることができれば、印刷物として冊子にすることは同じ料金の範囲内であるということである。部数としては200部くらいしかつくれないが、アスベスト

センターやほかの自治体などで一般向けのものを作りたいといったときに、見本として呈示することにより、そのような冊子の作成が普及していけばよいと思って提案した。

委員長 24ページのものをつくるほかに、8ページのものをつくっても料金は同じでいいと印刷屋さんには言っているのか？

作成者（傍聴） 何とかするとのことである。

アスベストについて子供向けに書かれたものは、学校でも行政でも見たことがない。そのようなものが存在するということがアナウンスすれば、PTA等で印刷したいという話が出てくるかもしれない。そのための見本誌になればよい。この委員会が一般向けのものを作成するのが無理でも、世の中で普及していくツールになればよい。

永倉委員 その冊子の分と委員会との関係がよくわからないが。

作成者（傍聴） 監修は、この委員会になると思う。

保育課長 中身そのものについては、この委員会の監修を受けているということになる。予算については、大澤の方から、この範囲内で、とお願いしていると思う。

永倉委員 見本版ということなので、あちこちに、これを使いませんかとお配りして、そこで是非増刷したいという話があったら、それについて委員会の許可を得てから、今度はそこで増刷することになる。

2月半ばに見本版が出来た段階で、今日の提案のような使い方ができるかどうか、ご検討いただいて、いいということになれば、普及版をつくって、どこかの教育委員会とか興味を持っているところに配る等の使い方をさせていただければ、と思う。ベトナムなどで欲しいという話もある。

委員 佐渡でアスベストの飛散事故があり、その調査委員会の委員長をやっているが、普及版があって、文京区のホームページにPDFファイルとかで載っていて、それをダウンロードできるのであれば、それは非常に、ほかのところでも使える内容である。

パンフレットの内容の一般的な部分については、委員会の許可が得られれば、オープンな形にして使ってもらおうという提案か。

作成者（傍聴） 文京区に一番やってもらいたいが。小学校とか、行政のラックなどにそういうものが入っていればと思う。

委員 公共図書館などに、そういうものを入れてもらえば、検索などでかなり使えると思う。

保育課長 普及版についても、同じ奥付と発行日にして、「普及版」として作ったということで参考にいただいて、その後、どこかの自治体や団体が活用したいということになれば、普及版の原稿を使って構わないということで、その発行に委ねることにする。経費的にも、有効利用ができるということであれば、よいと思う。

委員長 では、文京区の方でも許可をいただいたということで、予算の範囲に収まるようにして有効活用を図ることにする。

委員 パンフレットができるのを機会に、学校や児童館等で、健康セミナーのようなものを開催して欲しい。アスベストと肺がんとの関係とか、子どもたちに知らせるようなものをやって欲しい。

委員長 以前から、喫煙教育については、是非やって欲しいと区の方をお願いしているが、なかなか子どもを相手にすると限られて来る。今年から、文部科学省は、養護教諭の役割を少し見直そうとしているので、そのような、子どもたちに接している人たちへの研修を行い、その養護教諭が、保健体育の時間や環境教育の時間に、子どもたちに伝える方が、文京区の子どもたち全部に伝えるのには、有効ではないだろうが。

委員 どこにということではないので、最終的に、そうやって伝わればよい。喫煙だけでなく、世の中にあるリスクというものについて、伝えることができればいいと思う。子どもに限定したことはないが。

- 委員 藤沢市の方で、保育園の問題が起こっていて、昨年の暮れに、公共施設を管理している、建材に一番身近な人を集めて、アスベストについて話す機会があった。公共施設の管理者や用務員が、150から180人くらい集まって、実際にのこぎりで板を切ってしまったらどうしたらいいのか、といった身近な問題をかかえた人たちが来て、結構熱心に話しを聞いていた。そういうやり方もひとつあるのではないかな。
- 委員 中学校では、今、喫煙に関しては、養護教諭が全面的にやっている。神奈川県では、昨年あたりから、むしろ、ネット犯罪（携帯を持たずことの危険度とか）について、県警の担当者が来て、子どもを集めて話すと同時に、日を改めて、保護者を集めてやっている。禁煙についても、子どもと保護者と、どちらか片方だけではなく、平行して両方にやる必要がある。実は、今年、中学校では既にお手上げになる子どもがいるので、小学校にもカウンセラーに入ったが、やはり危機感が弱い。実際は、小学校5年生くらいで、喫煙者が出てきているのだが。手を打つのであれば、小学校からやった方がよいが、どこでやったらよいのかという問題がある。
- 委員 子どもが今、5年生なのだが、学校で、インターネットの危険について、という時間があって、保護者も一緒に聞いてくださいという案内があった。5年生くらいになると保健体育の時間に、養護の先生が来て、4回連続くらいで、（おそらく性教育の）話をしたことがあるのだが、そういう時間に、喫煙の話とかも入れてもらうとよいと思う。可能なら、この時間は、こういう話をするので保護者の方も一緒に、というように機会を設けてもらうと、別途集まるとなるとなかなか集まらないが、授業参観の感覚で参加できると思う。
- 委員 一度、大宮で、小中一環教育という枠組みのなかで、小学校3年生から6年生までと隣の中学校2年生くらいを集めて、保護者や近隣の人も集まったところで、話をしたことがあるが、熱心に聞いていた。そのような集まりも、教育委員会を利用すれば、できるのではないかな。そろそろ、やった方がいいのでは。
- 委員 でも、学校は忙しいので、その一時間を取るのが大変と思う。
- 委員長 保健の時間というのは、結構いいのではないかな。
- 委員 生徒に対しては、保健の時間が一番有効ではないかな。
- 委員 時間をいかに有効に使うかが、大事である。東京都の医師会では、予防接種とか子どもの病気のことは、養護の先生に来てもらって勉強会を行っているので、ひとつは、やはり養護の先生に来てもらうこと。もうひとつは、やはり学校医の先生を教育しなくては、と思う。こういう問題を、学校医の先生方に勉強させる場を是非設けて欲しいと思う。
- 委員 学校医の研修会というのは、あるのか。
- 委員 つくろうと思えば、ある。
- 委員長 シックハウスのときには、学校の薬剤師の方に、集まってもらって話をしたことがある。
- 委員 もし、学校医を対象にしてやってもらえる、というのであれば、東京都の医師会も協力したい。
- 委員 P T Aの方も、年一回くらいは、学校医の先生に来ていただいて、話を聞く機会があるので、そういうところで話してもらえれば、と思う。
- 委員長 それは、また具体的にやるように、文京区の方と相談したい。
- 保育課長 昨年度は、東京都の作成した喫煙の害についてのパンフレットを、校長会を通じて、文京区の特質としてアスベストの問題もあることを説明して、小学校5年生以上、及び中学校の全学年分を全校の生徒に配布した。ただ、単発的な対応ではいけないという委員の指摘と思うので、アスベストのパンフレットができた段階で、校長会で、ご案内をして、こうした教育をやっていただきたい、必要があれば、専門委員会から講師を紹介することもできる、といった話を新年度に向けて、していきたい。学校の方も、なかなか忙しいということもあるが、資料等をこちらで用意すれば保健体育の時間などで取り組んでいただければと思うので、また資料等を探して

学校の方をお願いにあがろうと思う。

委員長 学校医の研修の回数は、決まっているのか？

委員 最低年2回は、やっているが、特別な話題があれば、その都度やってもよいと思う。

委員長 どういうテーマでやれば、よいだろうか？

委員 内山先生が主導して実施される10万人の母親を対象にした生活関連物質の調査がある。母親と胎児を調べて、その子どもたちの10年後をフォローする計画で、国もそこまで危機感を持ってきた。アスベストだけでなく、そういったことをもっと世間に知らせて、関心を持ってもらう必要がある。

委員長 環境問題と子どもたちという中に、アスベストや喫煙の問題も入ってくる。

委員 子どもの喘息や軽度発達障害にしても、かなり生活関連物質と関連しているらしい。そうことをもっと我々に教えていただくと見方が違ってくると思う。

委員長 では、また検討させていただく。パンフレットについては、2月までということをお願いする。

(4) 任期満了に伴う委員の交代について

委員長 現在、11名の委員がいるが、この中で6名が留任可能ということである。少なくとも、5名が交代することになる。規約では11名以内となっているので、どうしても代わりの方がいなければ、4名の方の補充でもやむを得ないと思う。

役職からいうと、保護者の方のうち1人の方が残っていただき、一人どなたか推薦していただくことをお願いしてあった。

松平先生と倉根先生は、松平先生が交代して、倉根先生に残っていただくことでよろしいのか？

倉根委員 私の方も、医師会の方で、後任の人選をしていると思うが。

委員長 役職交代ということであれば、お二人代わることもやむを得ないということで、よろしいか。

それから、神山先生がお忙しいのと、測定の方がもう終わったので交代したいということだが、次の方のご推薦はいただいている。三浦先生も大変お忙しいということだが、臨床の方は、名取先生と三浦先生のお二人なので、どちらかの方は、残っていただきたいと思う。

前田先生と永倉先生には、残っていただくということで。

あとは、委員長と委員長職務代理(安達委員)が、ふたりとも次回代わってしまうというのは、まずいので、今回どちらかが代わって、また次期引き継ぐのがよいと思う。

安達委員 一応、いろいろなことが一区切りついて、次の安定した段階に入っていかなければならない。その最初の一步は、やはり、ここまでやって来られた内山先生に、きちんとスタートさせていただくのが一番いいと思う。私も、機会があれば、またお手伝いさせていただくつもりである。

委員長 私も、2年休ませてもらおうと思っていたが、今後は、年1・2回程度の開催になっていくと思うので、それならば、とは思うが。

安達委員他 是非お願いしたい。

委員長 それでは、私があと2年やらせていただく。

そうすると、安達先生、神山先生、たぶん三浦先生、松平先生、倉根先生、それから今井さんか森さん、の6名交代・5名留任ということでのよろしいか。

交代される委員は、それぞれは後任の方をご推薦いただいて、この委員会で全員の合意で承認することになる。今井さんと森さんは、次回までに決めていただく。

森委員 傍聴も含めて、グループでのサポート体制を考えている。傍聴している人の中から、やってくれる人がいれば、と思う。やってもいいと言う人もいる。一気に、ふたり代わっても特に問題はないと思う。

委員長 傍聴されて来て、経緯はご存知の方ばかりと思うので、もし、ふたり代わりたい

- ということであれば、それはお任せする。次回までにお願する。
- 安達委員 アスベストにすごく関心をお持ちの病理の先生に声をかけようかと思っている。分野をどうすべきか？
- あと神山先生からご推薦いただけていないが、神山先生は環境の測定とかの分野だが、これから先は違う方がよいのか？
- 委員 法律関係者というのは、もっと先の話でよいのか？
- 委員 後で、いいと思う。
- 委員 養護の先生に入ってもらうのもひとつのプランかと思う。
- 委員 臨床は、お一人でも大丈夫か？三浦先生は、前回降りたかったが、後任が見つからなかった。
- 名取委員 この近くでも、アスベスト外来とか増えてきたので、その先生方のどなたかで引き受けてくれる方がいそうな気がする。
- 委員 そこは、また、三浦先生とご相談ください。
- 安達先生のご後任は、今のところ、病理ということで。そのほかに、もし神山先生が特にご推薦がなければ、しばらく分析はないと思うので、養護の先生でもどなたか、いらしていただければ、ありがたい。
- 保育課長 専門家の先生方は、なかなかいらっしゃらないという現実もあり、11人以内ということでもあるので、無理のない範囲で長く続けていただきたいと思う。
- 委員 要綱は、具体的に、現在の11人の専門分野を書いているということだが、これは、少しずつ変えても構わないし、もう少し緩くしても構わないと思う。拘らなくてもよいと思う。
- 委員 しばらくは、教育とか心理とか関係の方を確保した方がよい。もうしばらく経つと、病理とか法律の方が必要になる。
- 委員 例えば、区の小学校の養護教諭の代表の方に、参加してもらえるように、区から働きかけてもらえるのか？
- 保健衛生部長 人材がいるかどうかは別として、区の職員は、委員としては入っていないので、私どものように、外にいた方がよいと思う。
- 委員 区ではなく、東京都の養護教員の団体の方から推薦していただくとか。
- 委員 実際に資格をもっている、現在活動している先生方と面識がなければ意味がない。
- 委員 資格だけ持っている人は、役に立たない。
- 委員 職員でもいい気がするが。
- 委員 状況が変わってきて、みんなでやろうという会なのだから、区の職員は委員会に入れないとかはなくさない。
- 委員 現場に近い人にきてもらった方がよい。
- 委員 別に不都合はないと思うが？
- 保育課長 幹事として参加することを依頼することは大丈夫と思う。委員については、要綱上きまっているので。
- 委員 現場の実態ということで議論するには、委員の方がいいと思うが、でも、幹事という立場でお話いただいてもいいのか？その方が出やすいということであれば、それでもよい。
- 委員 それでは、神山先生がもしご推薦なければ、10人ということにして、養護教諭の方をどなたかご推薦いただいて、幹事として加わっていただくことにする。
- 保育課長 教員だと人事異動があるので、4月くらいに校長会に依頼するというので、学務課と調整したい。具体的には、今年度中に皆さんのご推薦をいただいて、新年度になって委嘱状を渡して第一回を開催することになる。次回は、何月の何週ごろに定例的に開催するとかをご相談いただきたい。
- 委員 年度内にもう一度開催して、新規の委員を承認するというのでよいか。そのときに、大きな問題が大体片付いたということで合意いただければ、次年度以降は、年1回か2回の開催としたい。

保育課長 平成31年に健康診断を実施するので、29年くらいから、どのような健診をするのか調整して、30年にご案内をして、31年に実施という、息の長いスケジュールとなる。

委員長 大体皆さんのご都合のよい時期に、毎年開催するということで、決めていきたい。それでは、次回、皆さんそれぞれの後任の委員をご推薦いただきたい。

(5) アンケート調査について

保育課長 安達先生から、前回のご指摘を受けて、再度ご検討いただいたものを本日お配りしている。発送については、委員会ニュースと一緒に送ることになっているので、ご確認いただきたい。

安達委員 ご指摘の点を若干修正したが、直せないところもあった。さしがやの保護者の方のデータは、非常に大きな意味があるので、是非多くの方にご協力いただきたい。無記名であり、期限も切っていないので、よろしく願います。

委員長 5番の設問は、説明会に全員が出席したわけではないので、出席した方に限定しないとおかしいのでは。

安達委員 修正は、まだできるのか？

事務局 まだ配布していないので、修正した原稿をいただければ対応する。

委員長 「出席した方だけにお尋ねします」といった表現に直してください。

(6) その他

ア 国内で使用されていないとされていた3種のアスベストについての区の取り組み

施設管理部長 新聞等で報道されているように、国内では使用されていないとされていた3種類のアスベストが、公共施設から検出された。アスベストの分析方法を定めたJIS規格が、改定される予定とのことだが、その前に、東京都や足立区と同じように、文京区としても、万全を期して、再点検をしたいと考えている。なるべく早くやりたい。

資源環境部長 建物解体時の指導についても、問題の3種類を含めた6種類全てのアスベストを調査対象とする方向で検討している。

委員 前回の調査結果が残っているのであれば、それを見直すことでよいのではないかと。ゼロから調査しなおすというのは、疑問がある。

施設管理部長 やり方については、まだ詰めていないので、いろいろと情報収集しながら、専門機関とも相談したいと考えている。

委員長 あまり無駄にならないようにやってください。

ア 次回予定について

委員長 パンフレットができるのに合わせて、3月の28日かどうか？委員の交代は、3月28日でよいのか？

保育課長 結構です。事前にご連絡をいただければ、資料等を作成します。

委員長 では、3月28日の午後7時から、とする。

保育課長 また、この会場を取ります。

委員長 本日は、これで終了する。